

特 定 技 能 手 数 料 表

弊社が外国人特定技能人材の有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けております。

1. 受付手数料

求人者・求職者共に受付時に手数料を申し受けておりません。

2. 紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から次の額の紹介手数料、登録支援機関支援委託料を各指定した時期に申し受けております。

(1) 特定技能紹介手数料

入社時：特定技能紹介手数料 30 万円/人

(2) 登録支援機関支援委託料

支援委託料 一人 2 万円/月

同一事業所で業種変更は別途、取次申請事務費として 2 万円頂戴いたします。

※別途消費税を頂戴しております。

